



2022年7月28日

## 愛媛県の雇用情勢

### — コロナ禍の影響、慢性的な人手不足 —

日本銀行松山支店

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行松山支店までご相談ください。  
転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

## 愛媛県の雇用情勢

### — コロナ禍の影響、慢性的な人手不足 —

#### 【要 旨】

- 愛媛県のここ 10 数年の雇用情勢を概観すると、2007 年から 2013 年頃にかけて弱含んだ後、改善傾向にあったが、コロナ禍により悪化に転じた。もっとも、足もとでは、経済活動の再開とともに改善の動きがみられている。この間、2021 年の 15 歳以上人口は、直近ピークである 2004 年対比▲8.3%減少したものの、女性や高齢者などの労働参加に加え、外国人雇用者の活用もあって、就業者は同▲2.2%の減少にとどまっている。
- 一方、県内企業では、景況感の動向に拘わらず、コロナ禍前から続く人手不足感はなお強く、それがボトルネックとなって機会損失になっているとの指摘も聞かれている。将来的にも、人口が減少する下で、労働力が趨勢的に減少していく見通しにあることを踏まえると、当地の労働市場は「慢性的な人手不足」が続く惧れがあり、地域経済の成長にとって足枷となりかねない。
- 人口減少の課題は、企業だけで解決できるものではないが、個々の企業には、将来的に人手不足が一段と強まる蓋然性が高いことを認識のうえ、早い段階から人手不足を意識した対応を進めていくことが期待される。少なくとも当面、限られた人材を確保し合う構図のなかにあっては、省人化・省力化を通じた生産性の向上に向けた取り組みがますます重要性を増すものと考えられる。

## 1. はじめに

愛媛県の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の流行により悪化したが、足もとでは、緩やかに持ち直している。もっとも、県内企業の人手不足感はなお強い。

本稿では、愛媛県の雇用情勢について、各種統計を用いて整理している。整理に当たっては、雇用動向の把握に資する複数の統計を用いるが、主に、労働力については、学生・家事専業者などのアルバイトも含む最も広い意味での労働力である「就業者」（労働力調査、国勢調査）や、事業所向けのサンプル調査で把握される「常用労働者」（毎月勤労統計調査）のほか、働く意思があって求職活動をしているものの職には就いていない「完全失業者」（労働力調査）を用いる。また、求人・求職の引き合い（労働需給）については、ハローワークに集まった求人・求職の状況を取り纏めた「有効求人倍率」（一般職業紹介状況）を用いる。なお、統計間の定義の違いや調査対象先の定期的な洗い替えの影響等には十分留意する必要がある。

## 2. ここ10数年の雇用情勢

### （1）概観

ここ10数年の愛媛県の「15歳以上人口<sup>1</sup>」の推移をみると、2004年に直近ピークをつけた後、2005年からは一貫して減少しているが、「就業者」は、2013年から2019年にかけて増加している（図表1）。この結果、2021年の15歳以上人口は2004年対比▲8.3%減少したものの、就業者は同▲2.2%の減少にとどまっている。

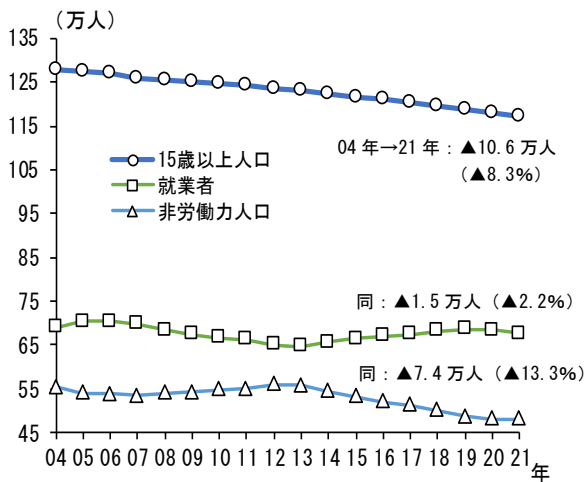
就業者の推移を仔細にみると、2007年から減少し、2013年に底をつけた後、2019年まで増加を続けた。しかし、2020年には、コロナ禍の影響から再び減少に転じている（図表2）。内訳をみると、15歳以上人口の減少が就業者の下押しに寄与するなか、①2007年から2012年にかけては、職探しを（一時的に）中断する人が増加したことや、団塊世代が退職期を迎えたことから「非労働力人口」（学生・家事専業者・退職した高年齢者など）が増加した結果、就業者が一段と減少した（図表3）。その後、②2013年以降は、非労働力人口が労働市場に回帰

---

<sup>1</sup> 「15歳以上人口」は、「就業者」、「非労働力人口」および「完全失業者」の合計。

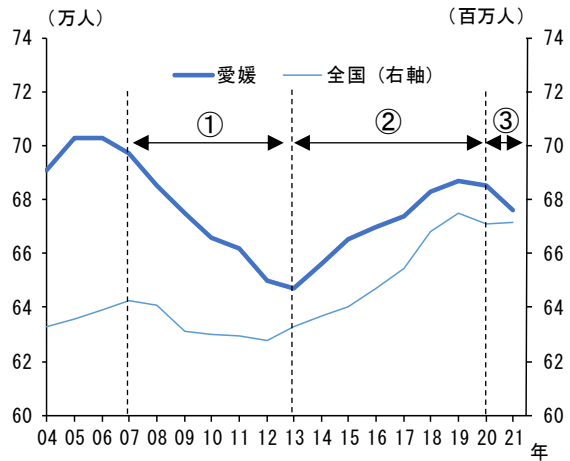
した結果、就業者も改善に向かい、2014年には増加に転じた。もっとも、③2020年以降はコロナ禍により非労働力人口の減少幅が大幅に縮小したほか、「完全失業者」が増加した結果、再び減少に転じている。

(図表1) 15歳以上人口(年平均)  
 <愛媛県>

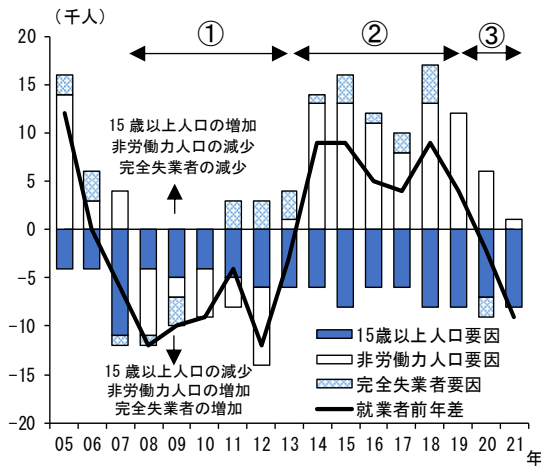


(出所) 総務省「労働力調査」

(図表2) 就業者(年平均)



(図表3) 就業者(前年差)  
 <愛媛県>



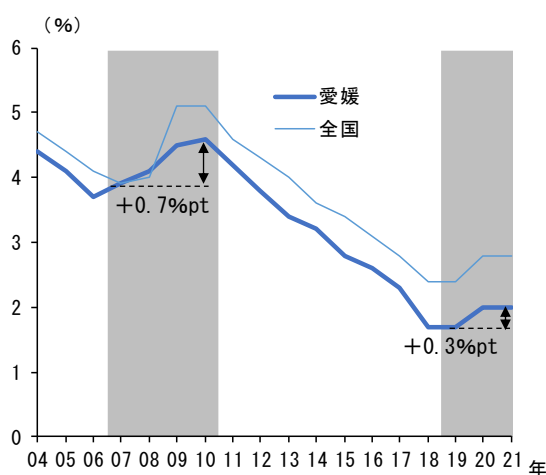
(注) 千人未満の単位が公表されていないため、就業者の前年差と各要因の合計値は必ずしも一致しない。

(出所) 総務省「労働力調査」

また、就業者と裏表の関係にある「完全失業率」をみると、2010年(4.6%)を直近ピークに低下(改善)を続け、2018~19年には1.7%まで低下した後、コロナ禍を受けてやや上昇(悪化)している(図表4)。もっとも、これまでのところ、コロナ禍による完全失業率の悪化幅は、2007年から2010年当時と比べて小幅(+0.3%pt程度)なものにとどまっている。

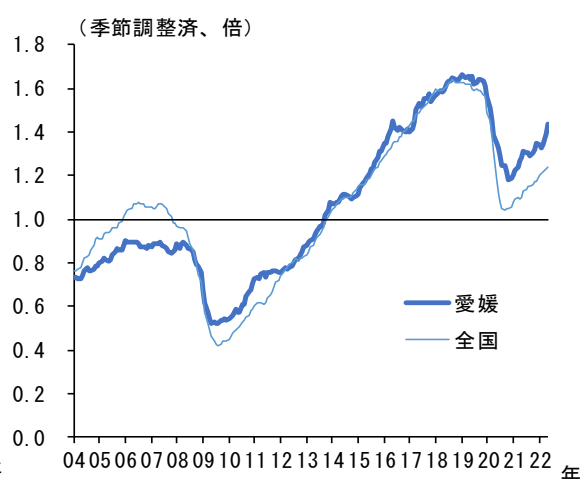
この間、労働需給の強さを示す「有効求人倍率」をみると、2009年7月（0.52倍）を底に上昇基調（改善）を辿ったものの、2013年9月までは1倍を割り込み、求職者が求人を上回る職不足の状態が続いていた。その後は1倍を上回って上昇（改善）を続けたものの、2020年入り後はコロナ禍の影響から急速に低下（悪化）した（図表5）。それでも、水準としては1倍を割り込むことなく、2020年12月には再び上昇に転じている。

（図表4）完全失業率（年平均）



（出所）総務省「労働力調査」

（図表5）有効求人倍率（月次）



（出所）厚生労働省「一般職業紹介状況」

以上のように、愛媛県の雇用情勢は、2007年から2013年頃にかけて弱含んだ後、改善傾向にあったが、コロナ禍により悪化に転じた。

以下では、コロナ禍前までの就業者増加の背景を整理した後、コロナ禍の下での雇用情勢を整理する。

## (2) コロナ禍前までの就業者増加の背景

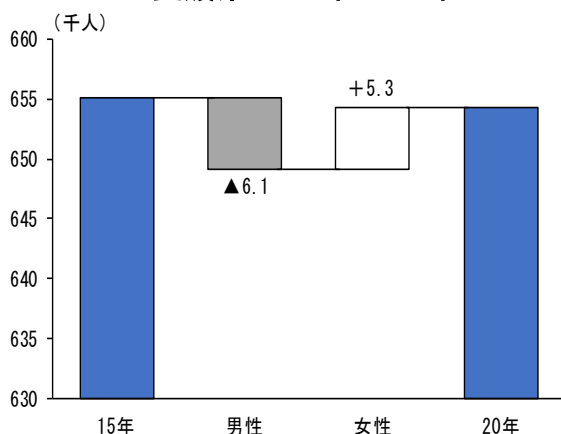
愛媛県の就業者は、コロナ禍前まで増加を続けていたが、その背景には①女性、②高年齢層、および③外国人の労働参加がある。

### ①女性の就業者

5年おきに悉皆調査される「国勢調査」を用いて、2015年から2020年（いずれも10月1日時点、以下同じ）にかけての男女別の就業者の変化をみると、不詳分が推計補完されている点など<sup>2</sup>に留意は必要だが、男性が減少した一方、女性が増加している（図表6）。この期間には、男性・女性ともに人口減少が進んでいた（図表7）ものの、いわゆる「女性活躍推進法」の成立（2015年）もあり、全ての世代において女性の労働力率が上昇している（図表8）。

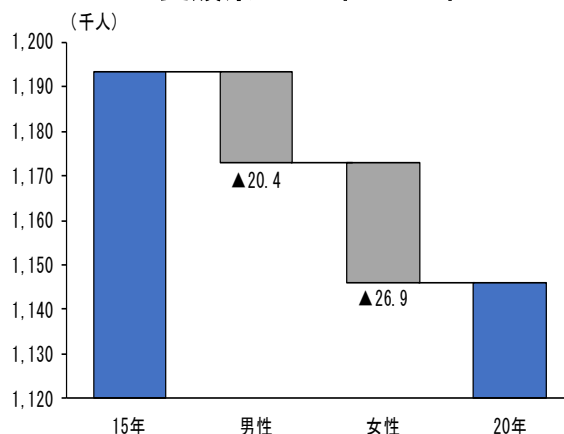
(図表6) 男女別・就業者

<愛媛県：15年→20年>



(図表7) 男女別・15歳以上人口

<愛媛県：15年→20年>

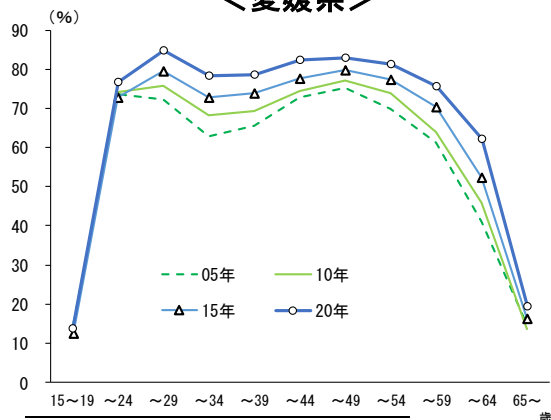


(注) 労働力状態不詳補完値ベース。

(出所) 総務省「国勢調査」

(図表8) 女性の労働力率 (M字カーブ)

<愛媛県>



(注) 15年・20年は労働力状態不詳補完値ベース。

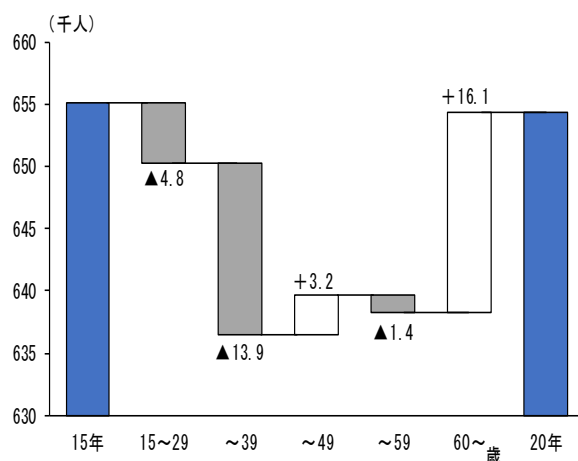
(出所) 総務省「国勢調査」

<sup>2</sup> 愛媛県の就業者について、労働力調査（年平均、前掲図表1・2）では、2015年（66.5万人）から2020年（68.5万人）にかけて増加している。

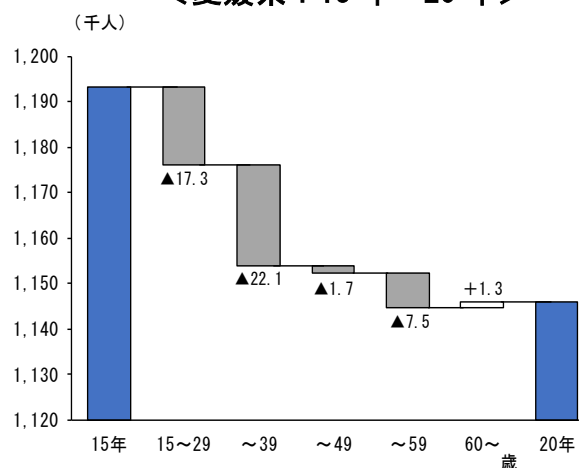
## ②高年齢層の就業者

2015年から2020年にかけての年齢層別の就業者の変化をみると、生産年齢人口の中心である15～59歳の就業者が、30代を中心に大幅に減少した一方、60歳以上の高年齢層が大幅に増加した（図表9）。30代の減少は人口動態を映じたものと考えられる（図表10）。また、高年齢層の増加は、「高年齢者雇用安定法」の改正（2013年）による高年齢層の活用・就業機会確保の進展があったものと思われる。実際、企業の間では、これまでにほぼ全ての先が継続雇用制度などの雇用確保措置を導入済みであり、定年到達者の9割近くは継続雇用に至っている（図表11～13）。

（図表9）年齢層別・就業者  
＜愛媛県：15年→20年＞



（図表10）年齢層別・15歳以上人口  
＜愛媛県：15年→20年＞



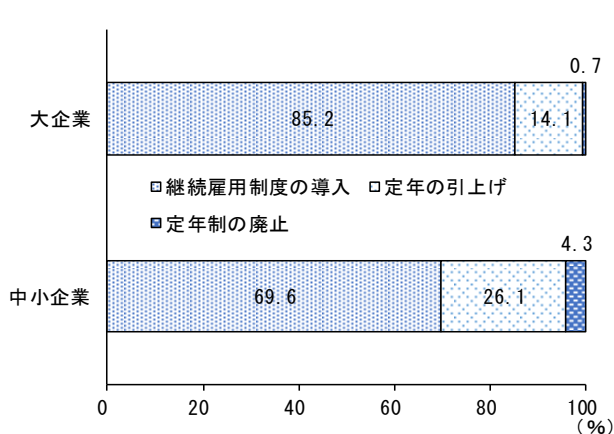
（注）労働力状態不詳補完値ベース。  
（出所）総務省「国勢調査」

（図表11）雇用確保措置の実施状況  
＜愛媛県＞

	実施済企業	構成比
大企業	142社	100.0%
中小企業	2,465社	99.1%
合計	2,607社	99.2%

（注）大企業は301人以上、中小企業は21～300人。21年6月1日時点。  
（出所）愛媛労働局「高年齢者雇用状況等報告」

（図表12）雇用確保措置の内容  
＜愛媛県＞



(図表 13) 60 歳定年企業における定年到達者の動向  
 <愛媛県>

	該当者数	構成比
継続雇用者	3,037 人	89.5%
継続雇用を希望しない 定年退職者	355 人	10.5%
継続雇用を希望したが 雇用されなかった者	2 人	0.1%
合計	3,394 人	100.0%

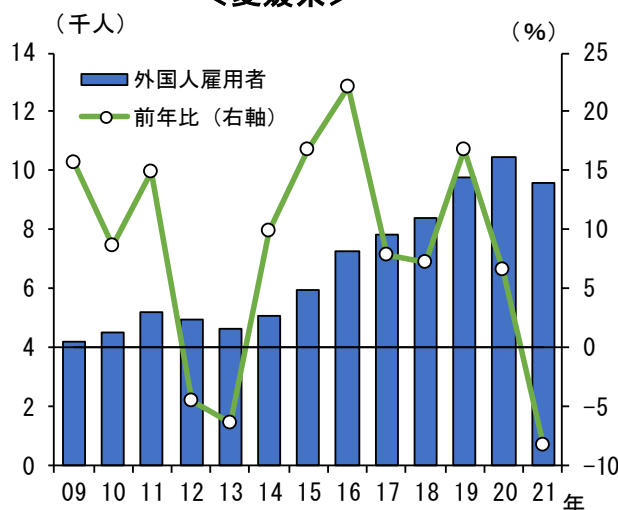
(注) 21 年 6 月 1 日時点。

(出所) 愛媛労働局「高年齢者雇用状況等報告」

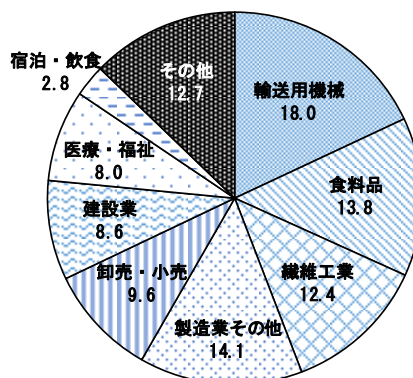
### ③外国人の就業者

外国人の就業動向を「愛媛県の外国人雇用状況の届出状況」で見ると、コロナ禍前までは、製造業（輸送用機械、食料品、繊維工業など）を中心に外国人雇用の活用が進んでいた様子が窺われる（図表 14・15）。

(図表 14) 外国人雇用者  
 <愛媛県>



(図表 15) 業種別構成比 (21 年、%)  
 <愛媛県>



(注) 各年 10 月末時点。

(出所) 愛媛労働局「愛媛県の外国人雇用状況の届出状況」

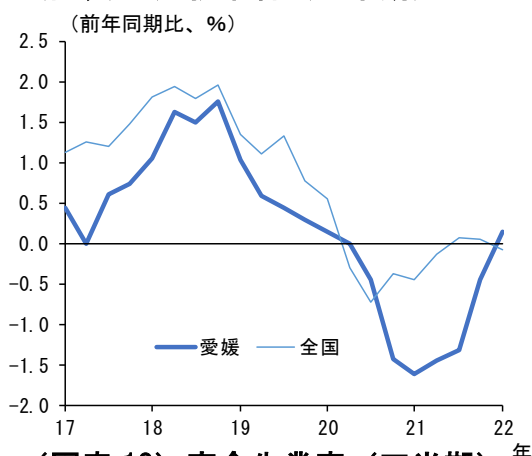


### (3) コロナ禍の下での雇用情勢

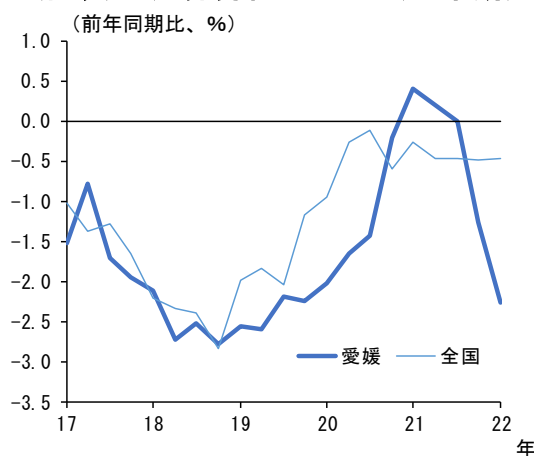
コロナ禍の下での雇用情勢をみると、当初、コロナ禍により悪化したが、雇用調整助成金などのセーフティネットが広く活用されたことや、実質無利子・無担保融資をはじめとする金融機関の積極的なサポートもあって、足もとでは経済活動の再開とともに改善の動きがみられている。以下では、就業者の動向を中心に整理する。

まず、就業者の前年比をみると、2020年第3四半期(7~9月)に前年比がマイナスに転じ、2021年第1四半期(1~3月)までマイナス幅を拡大させた(図表16)。それ以降、前年比マイナス幅の縮小が続き、直近2022年第1四半期(1~3月)には、僅かながら前年を上回った(前年同期比+0.1%)。次に、非労働力人口の前年比をみると、コロナ禍となった後、前年比マイナス幅を大きく縮小させ、2021年に一時的に前年比プラスとなったが、足もとでは再び前年比マイナスとなっている(図表17)。さらに、完全失業率の前年差は、コロナ禍となりプラス幅を拡大させたが、2020年第3四半期(7~9月)をピークにプラス幅を縮小させており、足もとでは前年を下回っている(図表18)。

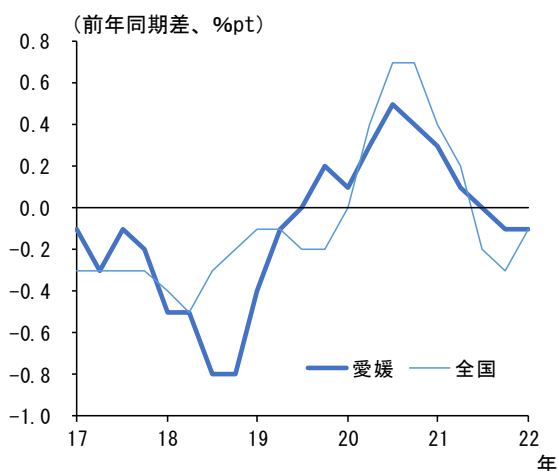
(図表16) 就業者(四半期)



(図表17) 非労働力人口(四半期)



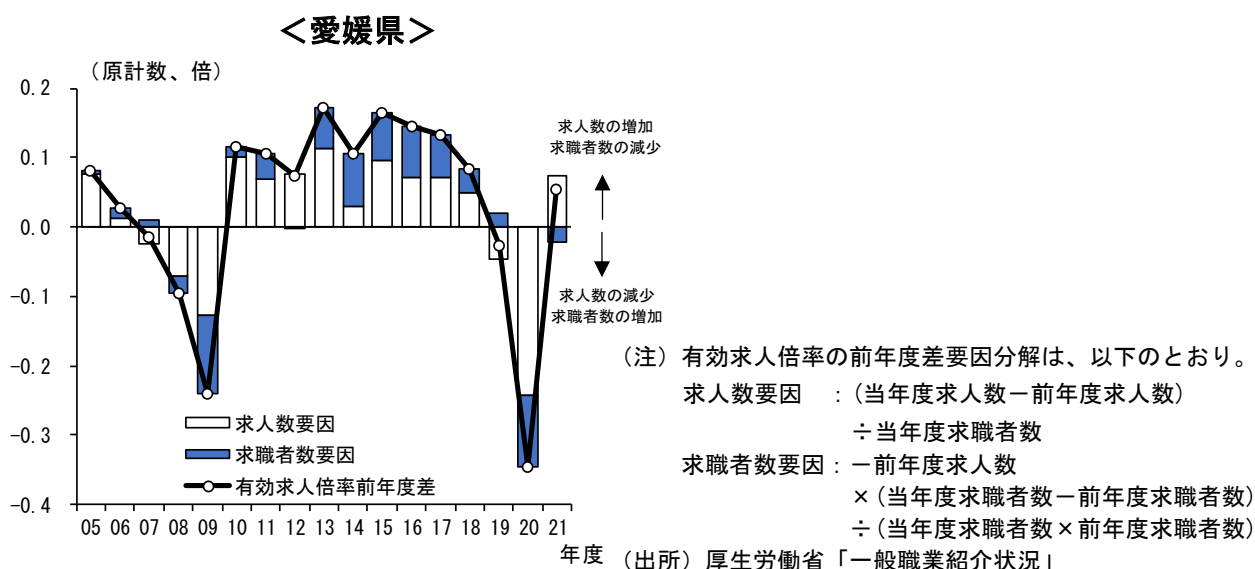
(図表18) 完全失業率(四半期)



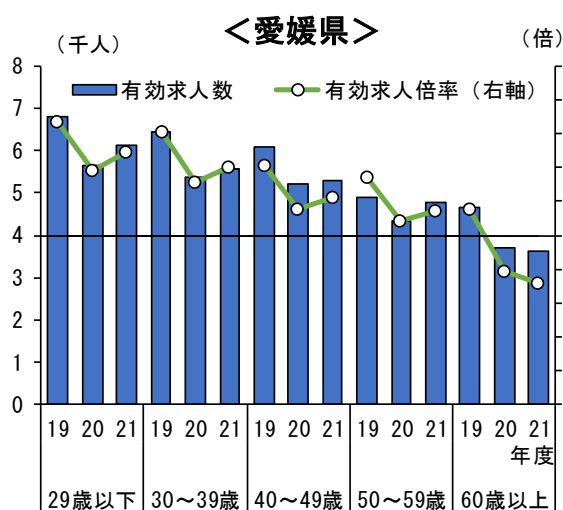
(出所) 総務省「労働力調査」

この間、有効求人倍率は、コロナ禍の影響で急速に低下したが、2020年12月から上昇に転じている（前掲図表5）。これをより仔細にみると、2020年度の有効求人倍率（＝有効求人÷有効求職者）は、求人（分子）の減少と求職者（分母）の増加により低下しているが、2021年度は求人の増加から上昇している（図表19）。また、年齢層別では、60歳以上の層を除いて2021年度には上昇に転じており、水準としても1倍を上回っている（図表20）。さらに、雇用形態別では、一般パートは低下しているがその幅は縮小しているほか、パート除く一般が上昇に転じている（図表21）。ただし、いずれにおいても、コロナ禍前の水準には復していない。

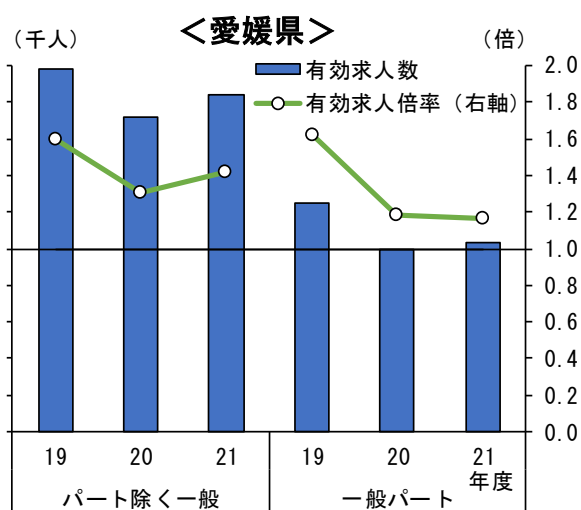
（図表19）有効求人倍率・寄与度分解（前年度差）



（図表20）年齢層別・有効求人倍率

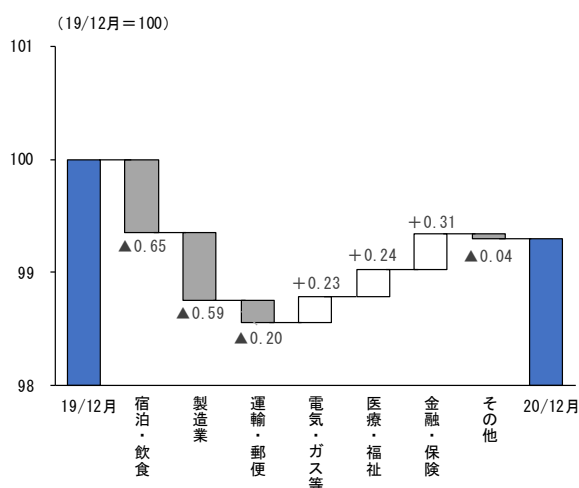


（図表21）雇用形態別・有効求人倍率

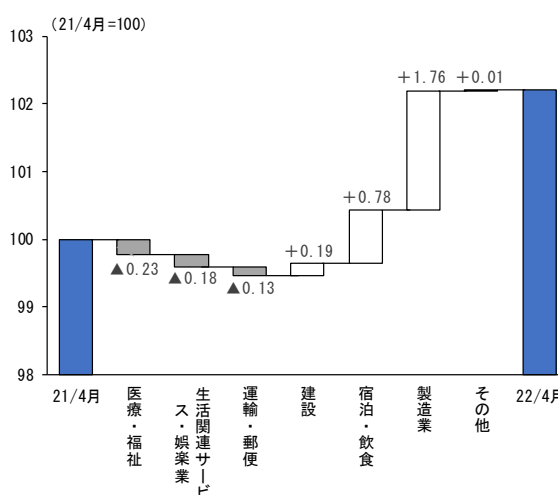


次に、業種別の就業者の動向を毎月勤労統計調査における「常用労働者」（期間に定めのない雇用者等）でみると、コロナ禍の影響を受け、2019年末から2020年末にかけて宿泊・飲食業や製造業、運輸・郵便業が大きく落ち込んだ（図表22）後、足もとでは、経済活動が再開・回復するにつれて、製造業や宿泊・飲食業を中心に持ち直している（図表23）。

（図表22）業種別・常用労働者  
 <愛媛県：19年12月→20年12月>



（図表23）業種別・常用労働者  
 <愛媛県：21年4月→22年4月>



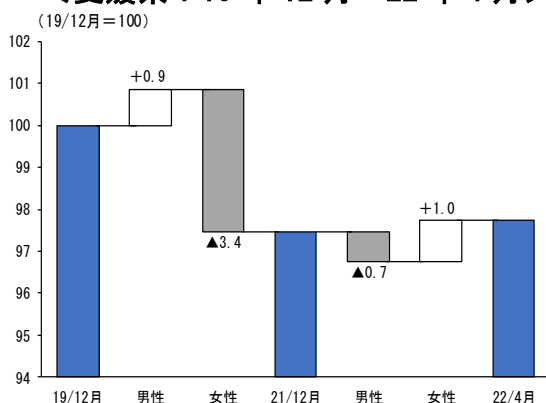
（注1）生活関連サービス・娯楽業は、洗濯、理美容、エステ、旅行業、家事サービス、冠婚葬祭など。  
 （注2）19/12月・20/12月は、2020年調査先の全事業所ベース（翌月公表の規模5人以上の「前月末労働者数」）。  
 （注3）21/4月・22/4月は、2022年調査先の全事業所ベース。21/4月は、22/4月月報の前年比より割り戻し。  
 （出所）愛媛県「毎月勤労統計調査」

また、コロナ禍前までの就業者の増加を支えた①女性、②高年齢層、および③外国人の動向を整理すると次のとおり。

① 女性の就業者

コロナ禍以降の女性の常用労働者をみると、2019年末から2021年末にかけて大きく減少しているが、足もとでは増加している（図表24）。

（図表24）男女別・常用労働者  
 <愛媛県：19年12月→22年4月>



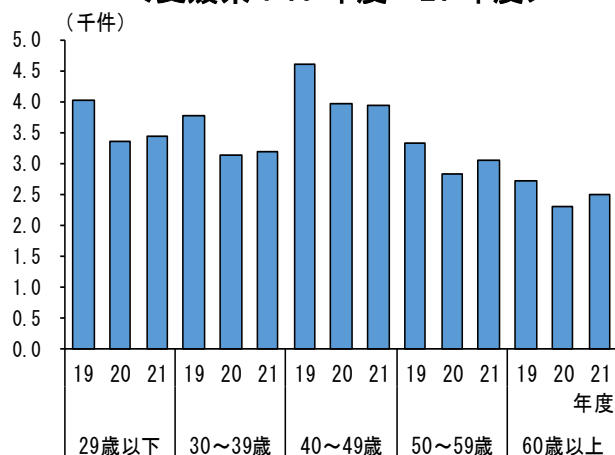
（注）データは遡及改定され得るため、対象月の翌月に公表された資料に記載の「規模5人以上の前月末労働者数」を使用。ただし、サンプル替えの影響を除去するため、19/12月は、2020年調査企業ベースの19/12月と20/12月の労働者数から算出した男女別の20/12月前年比を基に、2021年調査企業ベースの20/12月から割り戻した値。また、直近22/4月は、「本月末労働者数」を使用。  
 （出所）愛媛県「毎月勤労統計調査」

## ② 高齢層の就業者

コロナ禍以降の60歳以上の高齢層の動きを一般職業紹介状況における就職状況から窺うと、2020年度は他の年齢層同様、就職件数が減少したが、2021年度には、コロナ禍前の2019年度の水準には復していないものの改善している(図表25)。この間、「高齢者雇用状況等報告」における60歳以上の常用労働者数は、コロナ禍以降に伸び率を鈍化させつつも、増加を続けている(図表26)。

(図表25) 年齢層別・就職件数

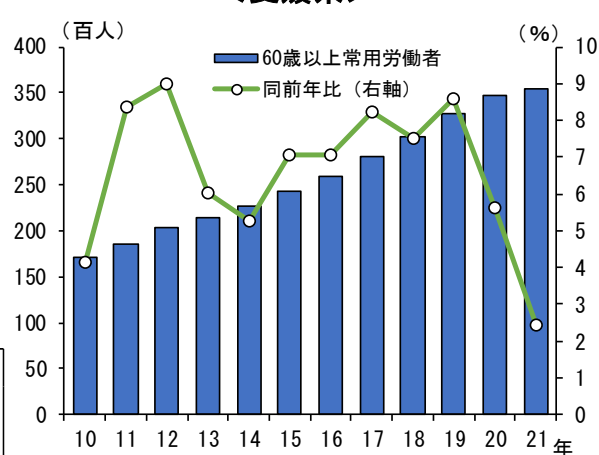
＜愛媛県：19年度→21年度＞



(注) 常用(無期限または4か月以上の雇用期間)のみ。  
(出所) 愛媛労働局「労働市場月報」

(図表26) 60歳以上の常用労働者

＜愛媛県＞



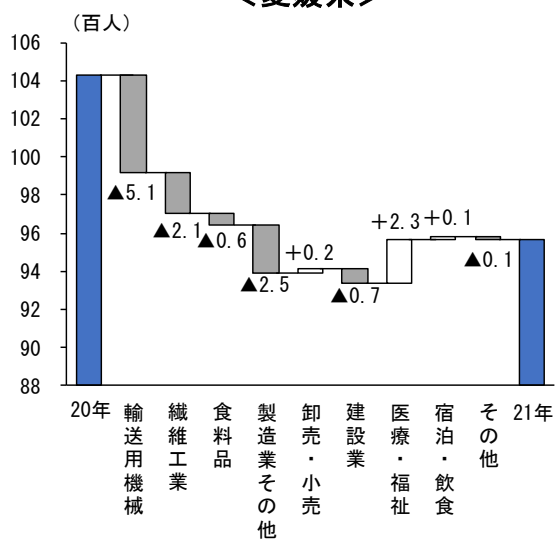
(注) 各年6月1日時点。規模31人以上の企業。常用労働者は、1年以上継続して雇用される者(見込みを含む)のうち、1週間の所定労働時間が20時間以上の者(正社員のほか、契約社員、パート労働者等も含む)。  
(出所) 愛媛労働局「高齢者雇用状況等報告」

## ③ 外国人の就業者

外国人の就業者については、コロナ禍により入国制限が敷かれる下で2020年に伸びが鈍化し、直近2021年は2019年を下回る水準まで減少した(前掲図表14)。業種別にみると、医療・福祉などの一部を除いて幅広い業種で落ち込んでいるが、とりわけ当地で外国人雇用者の多い製造業(輸送用機械、繊維工業など)を中心に減少している(図表27)。在留資格別にみると、専門的・技術的分野などは増加しているものの、技能実習生の減少幅が大きい(図表28)。国籍別にみると、中国、ベトナム、フィリピンなどの減少が目立つ(図表29)。

足もとでも、コロナ禍が続く下で外国人雇用者の確保に苦慮している企業が少なくないとみられるが、入国規制が緩和されていくなか、漸く外国人雇用者の受入再開に漕ぎ着けたとの声も聞かれ始めている。

(図表 27) 業種別・外国人雇用者  
 <愛媛県>



(注) 21年10月末時点。  
 (出所) 愛媛労働局「愛媛県の外国人雇用状況の届出状況」

(図表 28) 在留資格別・外国人雇用者  
 <愛媛県>

	21年(構成比%)		前年差
	人数	割合	
技能実習	5,912	(61.8)	▲ 1,150
専門的・技術的分野の在留資格	1,356	(14.2)	+308
身分に基づく在留資格	1,304	(13.6)	+120
特定活動	612	(6.4)	▲ 148
資格外活動等	385	(4.0)	+9
計	9,569	(100.0)	▲ 861

(図表 29) 国籍別・外国人雇用者  
 <愛媛県>

	21年(構成比%)		前年差
	人数	割合	
中国	2,181	(22.8)	▲ 745
ベトナム	3,392	(35.4)	▲ 175
フィリピン	1,764	(18.4)	▲ 71
インドネシア	571	(6.0)	▲ 23
ミャンマー	301	(3.1)	+53
その他	1,360	(14.2)	+100
計	9,569	(100.0)	▲ 861

(注) 21年10月末時点。  
 (出所) 愛媛労働局「愛媛県の外国人雇用状況の届出状況」

## 2. 企業からみた雇用情勢

### (1) 慢性的な人手不足

これまでみたとおり、コロナ禍により悪化に転じた愛媛県の雇用情勢は、足もとでは全体として緩やかに持ち直している。もっとも、企業サイドからみた雇用人員の充足感について、愛媛県短観の「雇用人員判断 D. I.」をみると、コロナ禍でやや緩和したとはいえ引き続き大幅な「不足」超となっている。また、業況判断 D. I. と雇用人員判断 D. I. の長期的な推移をみると、従来は両者の間に強い関係性（業況が改善（悪化）すると雇用人員の不足感が強（弱）まる）がみて取れたが、2014 年頃からは両者の関係性が弱まっている。すなわち、県内企業は、景況感の動向に拘わらず、人手不足感が強い状況にある（図表 30）。

(図表 30) 業況判断 D. I. と雇用人員判断 D. I. (全規模・全産業)

＜愛媛県＞



(出所) 日本銀行松山支店「全国企業短期経済観測調査」

このようないわば慢性的な人手不足の状況に関し、一部の企業からは、生産活動や営業活動の抑制により機会損失に繋がっているとの指摘も聞かれている（図表 31）。

(図表 31) 人手不足に関する悩み

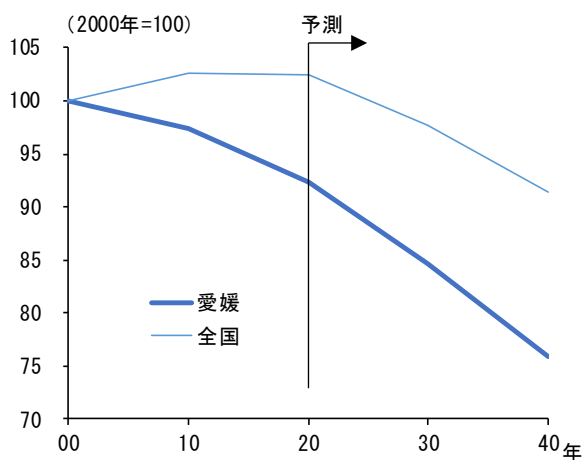
紙・パルプ	少子化や大学進学率の上昇による高卒人材の減少に加え、給与よりも労働環境を重視する若者が増えていることから、製造現場のオペレーターの採用が難航しており、慢性的な人手不足に陥っている。
輸送用機械	技術職・技能職を中心に人手不足感が強い。不況業種というイメージが強いためか、応募者が少なくなっているなか、離職率も高く、人手確保が難しくなっている。

輸送用機械	大都市の企業への転職者が絶えないなか、採用も進まず、人手不足感が増す一方。既に人手不足が収益機会の逸失に繋がっている面があり、先行きも厳しい状況は変わらないとみている。
卸売	給与改善等の施策も焼け石に水で、人手不足に解消の兆しがみえない。倉庫管理は時間外労働を増やすことで対応しているが、営業人材の不足により、せつかくの引き合いを逃してしまうことも多い。
運輸・郵便	高齢化が進む中で、人手不足感はさらに強まる見通し。現在でもギリギリの人員で運営しているため、今後は事業の縮小・撤退も考えなければならない。
運輸・郵便	慢性的に人手不足感が強いなか、今後は、時間外労働の規制強化に伴って、一段と人手不足感が強まる見通し。今後、人手が確保できなければ、現在の仕事量を維持することさえ難しい。
対事業所サービス	働き方改革の浸透などにより、労働環境が厳しいイメージの強い建築・土木系人員が不足している。先行きは人員不足による受注の取りこぼしも懸念される。

(出所) ヒアリング情報

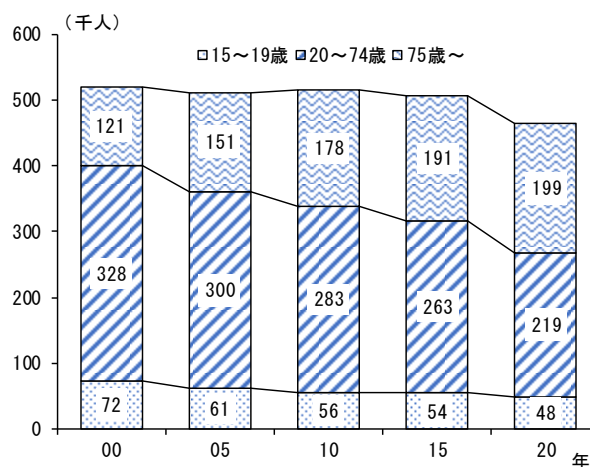
また、中長期的な視点から愛媛県の労働市場を展望すると、人口減少が続く中で、今後は労働力が減少していく可能性が高い。特に、愛媛県は全国以上に速いペースで15歳以上人口が減少していくことが見込まれているほか(図表32)、近年減少傾向にある非労働力人口は潜在的な働き手として期待のかかる20~74歳の層が減少しており、労働力の掘り起こしの余地が徐々に縮小している(図表33)。このため、今後、人手不足に悩む企業がさらに増え、人手不足が将来的な地域経済の成長の足枷となりかねない状況にあると言える。

(図表 32) 15歳以上人口の将来推計



(出所) 総務省「労働力調査」、  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

(図表 33) 年齢層別の非労働力人口  
＜愛媛県＞



(注) 15年・20年は年齢不詳補完値ベース。

(出所) 総務省「国勢調査」



## (2) 人手不足への対応

こうした下で、企業には、将来的に人手不足が一段と強まる蓋然性が高いことを認識のうえ、早い段階から人手不足を意識した対応を進めていくことが期待される。例えば、人手不足への対応として、当地の企業のなかには、①雇用人材の対象を拡大・集中する動きがみられるほか、②働き手から「選ばれる企業」になるべく、企業の魅力度向上（賃上げ、働き方の見直し等）に努める動きもある。また、③システム化等によって省人化・省力化を図る動きもみられている（図表34）。

### (図表 34) 人手不足への対応策

#### ① 雇用人材の対象拡大・集中

一般機械	現場のオペレーター人材が慢性的に不足しているため、長年止めていた高卒の採用を再開したほか、文系にも間口を広げ、人材確保に努めている。
輸送用機械	海外国立大卒の外国人を初めて採用。日本人の確保が困難ななか、今後は外国人技能実習生だけでなく、知識・技術の両方を兼ね備えた外国人人材の活用をさらに進めていく方針。
その他製造業	現場の協力会社では採用難で高齢化が進んでおり、若手への技術伝承が進まず、人件費も年々上昇している。賃金を引上げてても人員を確保できない局面を迎える恐れもあり、これまで控えていた外国人の採用を検討し始めている。
建設	工期が集中する下期を中心に慢性的な人手不足にあるため、再雇用の年齢上限の引き上げ（65→70歳）を検討中。
卸売	予てより新卒の応募が少ないなか、社員の高齢化により即戦力となる人材の雇用が急務となっていることから、2021年度からは新卒採用を廃止して中途採用に一本化することとした。

#### ② 企業の魅力度向上

##### (賃上げ)

食料品	人手不足感が強いなか、業績は芳しくないものの、昨今の物価高騰も考慮して思い切って賃上げを行うなど、離職の防止も含めて職員のモチベーション維持・向上を図っている。
輸送用機械	人手不足が続くなか、まずは現在の従業員を離職させないことが重要であると考えており、収益環境は厳しいものの、賃上げもやむを得ないと考えている。
卸売	人員確保を企図して賃上げを行っているが、他企業も同様の対応を行っているため、募集しても応募が殆どない。不足人員を補うため、さらなる賃上げが必要。



### (働き方の見直し)

紙・パルプ	加工工程では、日曜日の操業停止を決定したほか、土曜日の操業停止や休暇の取得推進も検討中。さらに、工場の 24 時間稼働・3 交代制を、可能な範囲で 16 時間稼働・2 交代制に変更するなど、働き方改革を進めることで、当社の魅力を高めていく方針。
対事業所サービス	働き方改革の流れを受け、職場環境の改善に向けてフレックスタイム制を導入した。
一般機械	多様な働き方が求められるなか、今後は、国内外の転勤を伴うグローバルな働き方と、地域に根付いた働き方とのいずれかを選択可能な制度を設ける必要があると考えている。
小売	「地域で働きたい」というニーズを汲み取るために、採用段階からエリアを区切った新たなコースを取り入れた。

### ③ 省人化・省力化

繊維	仕上げ処理を行う自動縫製機を開発・導入。これにより、熟練工が手縫いで行ってきた作業を経験のない事務職員等でも担えるようになったほか、ロスの低減により生産性の向上にも繋がっている。
小売	慢性的な人手不足に陥っているなか、積極的な再雇用の推進に加え、セルフレジの導入や POS 分析による発注作業の効率化など、システム化を進めている。

(出所) ヒアリング情報

## 6. まとめ

以上のように、愛媛県では、2021 年の 15 歳以上人口が直近ピークである 2004 年対比▲8.3%減少したものの、女性や高齢者などの労働参加が進む（非労働力人口の減少）下で、就業者の減少幅は▲2.2%にとどまっている。こうしたなか、コロナ禍の下で当地の雇用情勢は悪化したものの、足もとでは就業者の増加と失業率の低下がみられるなど、緩やかに持ち直している。

もっとも、コロナ禍前から続く企業の人手不足感はなお強く、それがボトルネックとなって機会損失に繋がっているとの指摘も聞かれている。将来的にも、人口が減少する下で、労働力が趨勢的に減少していく見通しにあることを踏まえると、当地の労働市場は「慢性的な人手不足」が続く恐れがあり、地域経済の成長にとって足枷となりかねない。

もちろん、人口減少の課題は、企業だけで解決できるものではないが、個々の企業には、将来的に人手不足が一段と強まる蓋然性が高いことを認識のうえ、早い段階から人手不足を意識した対応を進めていくことが期待される。少なくとも

も当面、限られた人材を確保し合う構図のなかには、省人化・省力化を通じた生産性の向上に向けた取り組みはますます重要性を増すものと考えられる。

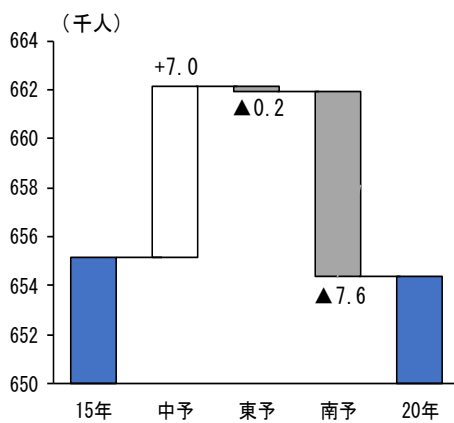
以 上

(参考) 愛媛県内市町別の就業者

国勢調査を用いて、2015年から2020年にかけての県内地域別・市町別の就業者の変化をみると、松山市およびその周辺市町の増加が目立つ一方、宇和島市など南予地域や四国中央市の減少が大きい(図表A・B)。

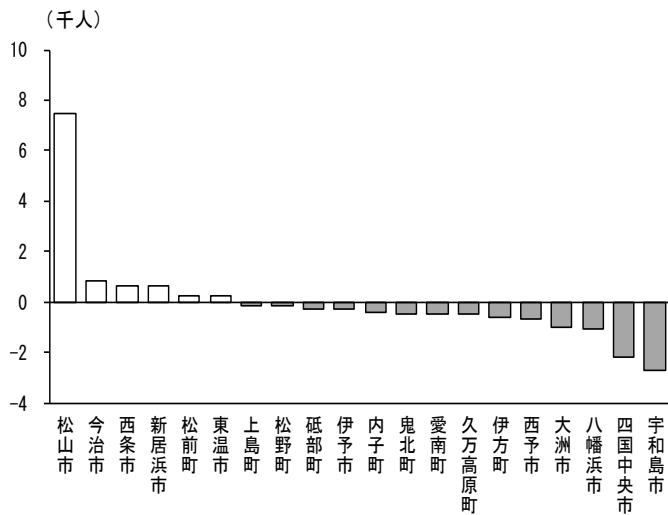
(図表A) 地域別・就業者

<愛媛県：15年→20年>



(注) 労働力状態不詳補完値ベース。  
(出所) 総務省「国勢調査」

(図表B) 市町別・就業者増減



(本稿で使用した主な用語の定義)

▽労働力調査

就業者	従業者と休業者を合わせたもの。従業者は、調査期間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事を1時間以上した者（無給の家族従業者を含む）。休業者は、仕事を持ちながら、調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、雇用者で、給料・賃金（休業手当を含む）の支払を受けている者、または受けることになっている者、あるいは、自営業主で自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。
完全失業者	①仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしておらず、②仕事があればすぐに就くことができ、③調査期間を含む1か月間に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた者。なお、完全失業率は、労働力人口に対する完全失業者の割合。
労働力人口	15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの。
非労働力人口	15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者以外の者。求職活動を行っていない学生・家事専業者・退職した高年齢者などを指す。

▽国勢調査

就業者	調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む）を伴う仕事を少しでもした人、および収入を伴う仕事を持っていて、調査期間中、少しも仕事をしなかった人のうち、①病気や休暇などで休んでいても賃金や給料をもらうことになっている人や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている人、または、②事業を営んでいる人で、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満である人。また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたとして、就業者に含められる。
-----	--

▽一般職業紹介状況（職業安定業務統計）

有効求人倍率	月間有効求職者数に対する月間有効求人数の割合。月間有効求職者数は、前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者）と当月中に新たに受け付けた求職申込み件数（新規求職申込件数）の合計数。月間有効求人数は、前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数）と当月中に新たに受け付けた求人数（新規求人数）の合計数。
一般	常用および臨時・季節を合わせたもの。このうち常用は、雇用形態において雇用期間の定めがないか、または4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く）。
パートタイム	1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者。

▽毎月勤労統計調査

常用労働者	期間を定めずに雇われている者、または、1か月以上の期間を定めて雇われている者。パートタイム労働者とそれ以外の一般労働者に分かれる。パートタイム労働者は、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、または、1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者。
-------	---